

伊豆市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県 伊豆市

事 業 名 : 伊豆市公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

| | | | |
|-----------------------|---|----------------------------|-----------------------|
| 供用開始年度 (供用開始後年数) | 昭和60年度(36年) | 法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分 | 法適(全部適用) |
| 処理区域内人口密度 | 25.0人/ha | 流域下水道等への 接 続 の 有 無 | 狩野川流域下水道(東部処理 区)接続 |
| 処 理 区 数 | 流域関連公共下水道:1処理区 特定環境保全公共下水道:3処理区 農業集落排水:5地区 | | |
| 処 理 場 数 | 特定環境保全公共下水道:3処理場 農業集落排水:5処理施設 | | |
| 広域化・共同化・最適化 実施状況*1 | ①広域化・共同化 静岡県下水道広域化・共同化計画の策定中。 ②最適化 R2.2静岡県生活排水処理長期計画にに基づき、農業集落排水の下水道への統合を計画中 | | |

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

| | | | | | | | |
|--|--|-------|---|--|--------|-------|---|
| 一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 | 基本使用料(1ヶ月につき):352円 水量料金(排出量1m ³ につき):118円80銭 | | | | | | |
| 業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 | 一般家庭用使用料体系とは別に営業温泉排水使用料体系を設けている。 基本使用料(1ヶ月につき):352円 水量料金(排出量1m ³ につき):66円 | | | | | | |
| その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方 | - | | | | | | |
| 条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載 | 平成30年度 | 2,728 | 円 | 実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載 | 平成30年度 | 2,100 | 円 |
| | 令和元年度 | 2,728 | 円 | | 令和元年度 | 2,360 | 円 |
| | 令和2年度 | 2,728 | 円 | | 令和2年度 | 2,260 | 円 |

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

| | |
|--------|---|
| 職 員 数 | 建設部上下水道課 下水道スタッフ 6人(損益勘定職員) |
| 事業運営組織 | <p>上下水道課で公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業、上水道事業、簡易水道事業、温泉事業の運営を行っており、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の事務は、下水道スタッフが担当している。令和4年度以降も同様の体制で運営する予定である。</p> <pre> graph TD A[建設部 上下水道課] --- B[業務スタッフ 4人] A --- C[上水道スタッフ 4人] A --- D[下水道スタッフ 6人] </pre> |

(2) 民間活力の活用等

| | | |
|---------|---------------------------------|--|
| 民間活用の状況 | ア 民間委託 (包括的民間委託を含む) | 下水道・農業集落排水の処理場及びマンホールポンプの維持管理業務及び、下水道・農業集落排水の使用料金の賦課徴収を民間委託している。 |
| | イ 指定管理者制度 | 該当なし |
| | ウ PPP・PFI | 該当なし |
| 資産活用の状況 | ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4 | 該当なし |
| | イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5 | 該当なし |

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

計画人口普及率は全市で81%で水洗化率は87%と整備・加入は進んでいる一方、施設利用率は70%以下であり処理施設の運転効率が低い状況である。また経費回収率も70%程度で、維持管理費を使用料金収入で賄えておらず、一般会計からの繰入れ金を必要とする経営状況となっている。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計に当っては、下水道事業上位計画である「狩野川流域別下水道整備総合計画(平成28年)」において、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を根拠としており本経営戦略においてもこれに準拠した。計算式は以下の通りである。
 将来将来行政人口×処理区域内率=将来処理区域内人口
 令和13年度の処理区域内人口は19,951人と令和4年度から700人程度減少する見込みである。

(2) 有収水量の予測

汚水の有収水量については、将来の水洗化人口推計値に汚水量原単位を乗じて将来計画汚水量を求め、これに実績の有収率を乗じて予測した。将来の有収水量は令和4年(公共下水道7,925m³/日、農業集落排水529m³/日)が令和13年(8,612m³/日)広域化により農業集落排水事業を下水道に統合)と増加する見込みだが、長期的には人口減少の影響を受け減少に転じる見通しである。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算出した。
今後数年は加入人口が増加するため、料金収入は増加の見込みだが、その後は人口減少に比例し令和8年頃をピークに減少していく見通しである。

(4) 施設の見通し

現有する施設は管渠施設が管渠総延長182km、処理施設が下水道処理場3施設、農業集落排水処理施設5施設となっている。最も供用開始が早い東部処理区で供用開始から36年が経過しており、老朽化した施設には法定耐用年数を超過した設備もあり、今後は施設更新費が増加する見通しである。
施設の適正な管理や計画的な更新により、可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制する。

(5) 組織の見通し

下水道事業では、今後、施設整備等は減少し、現有施設の更新・改修が主要な業務となることから、必要最小限度の人員で事業運営に取り組んでおり、現時点において組織の見直しの計画はない。
今後経営環境の変化に対応し、将来的には見直しが必要となる見通しである。

3. 経営の基本方針

下水道事業経営の課題を解消し、経営の健全化を目指すため基本方針を以下のように定める。

1. 施設維持管理の効率化
 - ・農業集落排水施設を公共下水道に統合することにより、施設利用率の拡大を図り、農業集落排水処理施設の廃止により維持管理費の縮減と効率化を図る。
 - ・将来の人口減少を踏まえ、長期的には合併浄化槽への事業転換も含め検討を行う。
 - ・維持管理業務の効率化を図るため、民間活力の活用を含め検討を行う。
2. 計画的な改築更新の実施
 - ・ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を進める。
3. 自然災害対策
 - ・終末処理場及びポンプ場が地震被災時において、速やかな機能回復が可能となるよう耐震対策を進める。
 - ・終末処理場及びポンプ場が浸水時において、最低限度の機能を維持可能となるよう耐水化対策を進める。
4. 水洗化の促進と不明水の削減
 - ・現処理区域内において2,500人(令和元年度現在)の未接続人口があり、積極的な接続勧奨を進める。
 - ・不明水により有収率が低くなっており、管渠施設の調査によって不具合箇所特定・修繕を行い、汚水処理の効率化を図る。
5. 財源の適正化
 - ・今後改築費の増加することを考慮し、健全な下水道事業経営を行うため使用料収入の増加方を検討する。
 - ・人口減少に伴う市財政状況の悪化を考慮し、一般会計繰入金の適正化に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

| | |
|-----|---|
| 目 標 | 今後、農業集落排水事業について、公共下水道との統合計画を策定し、これに基づいた計画的な統合を実施する。 統合までの期間は最小限度の施設更新を実施することとする。 |
|-----|---|

農業集落排水の公共下水道への統合を加齢地区から順次実施し、令和10年度までに全5地区の統合を完了する予定である。統合の事業費として1,000百万円程度を見込む。
老朽化した施設の更新については、下水道ストックマネジメント計画により計画的な更新を行うこととし、投資平準化を図るため施設の延命化を行う。更新費用として、令和13年度までに2,000百万円程度の投資を見込む。

② 収支計画のうち財源についての説明

| | |
|-----|--|
| 目 標 | 経費回収率が70%を下回っている状況で、使用料収入では施設の維持管理費が賅えていない状況である。事業運営に必要な収入を確保し続けるためには、加入促進の強化に取り組んでいくとともに、維持管理費を賅える水準の使用料改定も実施していく必要がある。 市一般会計への影響を抑制するため、一般会計からの繰入金を400百万円/年程度に抑制する。 |
|-----|--|

- ・使用料収入の見込みについて
使用料は、維持管理費が賅える料金体系に改定するものとし、現行使用料金単価(116~128円/m³)を令和5年度に(150円/m³)に改定する見込みである。
- ・国庫補助金について
国庫補助金は現状と同じ補助率が継続するものとした。
- ・建設改良に係わる企業債について
建設改良費の財源は原則国庫補助金以外の全てを企業債発行にて賅うものとする。また新規起債分の借入利率は年2%とした。
- ・一般会計からの繰入金
現状の基準内繰入基準が継続するものとした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ① 職員給与費に関する事項
過年度実績改定率が将来も継続するものとして計上している。
- ② 動力費に関する事項
過年度実績で大きな物価変動が見られないため、実績の平均に基づき計上している。
- ③ 修繕費に関する事項
過年度実績で大きな物価変動が見られないため、実績の平均に基づき計上している。
- ④ 委託費に関する事項
過年度実績で大きな物価変動が見られないため、実績の平均に基づき計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

| | |
|------------------------------|---|
| 広域化・共同化・最適化に関する事項 | 本市の下水処理は、公共下水道の4処理区と農業集落排水事業の5処理区により処理を行っている。農業集落排水処理区は、施設が小規模で維持管理効率が低く、今後老朽化による改築更新など維持管理費の増大が想定されることから、公共下水道との統合(広域化)によるコスト削減を検討し、より効率的な事業運営を進める。 また現在策定中の静岡県下水道広域化・共同化計画において事務作業等共同化のソフトメニューや汚水・汚泥処理の共同化等のハードメニューについて検討を進める。 |
| 投資の平準化に関する事項 | 下水道ストックマネジメント計画を活用し、予防保全の考え方に基づいた計画的な更新事業を実施することにより投資の平準化を図る。 |
| 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど) | 本市では、料金徴収業務及び終末処理場等の運転管理業務について、民間事業者への委託を行い業務の効率化を図っている。今後、維持管理業務の更なる効率化を図るため、包括的民間委託の導入など民間事業者活用の促進について導入の検討を行う。 |
| その他の取組 | 本市では今後も人口減少が継続し、令和33年(2041年)は約15,200人と想定されている。これは令和2年度の50%の水準である。 今後も下水道事業経営を継続するためには、下水道使用料単価の大幅な見直しや一般会計からの繰入金増などが避けられない見込みである。しかし、市財政状況の悪化や住民の負担拡大には限界があり、現状の事業形態で経営を行うことは困難となるのが想定される。 将来の人口減少を考慮する場合、更なる広域化や事業形態の見直し等が必要となる可能性が大きい。今後の状況を注視して検討を進める。 |

② 今後の財源についての考え方・検討状況

| | |
|--------------------|--|
| 使用料の見直しに関する事項 | 使用料は、維持管理費が賄える水準に改定するものとし、使用料改定は令和5年度に実施する見通しとして、財源計画を策定している。 改定実施については、収支見込み等の財政シミュレーションを実施し、改定の有無、時期、料金体系及び適正な改定率を検討する。 |
| 資産活用による収入増加の取組について | 予定なし |
| その他の取組 | 予定なし |

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

| | |
|--|---|
| 民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) | 下水道事業経営に対する課題を解決するため、官民連携手法(PPP)の採用を行う場合、業務委託範囲を柔軟に設定でき、県内での導入事例が多い包括的民間委託が有効であると考えられる。今後導入を検討する官民連携手法(PPP)は、運転管理の裁量が大きく、コスト削減が期待できる下水処理場運営に関する包括的民間委託を念頭に検討する。 |
| 職員給与費に関する事項 | 施設維持管理業務の包括的民営化により、市職員の作業人工が最大2人工/年程度縮減(レベル3委託時)となる可能性がある。 但し、包括的民間委託レベルや市職員の業務切り分けによって変動する可能性があり、今後慎重に検討を行う必要がある。 |
| 動力費に関する事項 | 施設維持管理業務の包括的民営化により、直接経費の一体発注が可能となり、経費削減の可能性はある。 |
| 薬品費に関する事項 | 施設維持管理業務の包括的民営化により、直接経費の一体発注が可能となり、経費削減の可能性はある。 |
| 修繕費に関する事項 | 施設維持管理業務の包括的民営化により、民間による補修の必要性の見極め、保守点検との一体的な実施による効率化により、修繕費削減の可能性はある。 |
| 委託費に関する事項 | 現在の維持管理民間委託は、合併前の旧町毎に維持管理を行っていた経緯から、維持管理委託業者は地区別に4社に渡り、個別6契約となっており、市職員の管理負担が重くなっている。 包括的民間委託により、市全体を1契約とすることによりスケールメリットを活かした委託費削減の可能性はある。 |
| その他の取組 | 予定なし |

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

| | |
|----------------------------|--|
| <p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p> | <p>下水道事業経営戦略は、事業環境の変動に対応するため概ね5年ごと、または長期的下水道事業の方針検討時に、適切な経営戦略になっているかを、市民・関係団体・有識者等で構成された「伊豆市下水道事業審議会」にて検証を行う。</p> <p>今後経営戦略に基づき、下水道事業運営を行う上で事業環境の変化により、本経営戦略と実績の間にある程度の乖離が発生することが想定される。</p> <p>この乖離の有無とその程度について、PDCAサイクルにより検証し、その結果を概ね5年毎に見直す経営戦略に反映させる。</p> |
|----------------------------|--|

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

| 年 度 | | 前々年度R2 | 前年度R3 | 本年度 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | |
|-------------------------|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 区 分 | | (決算) | (決算) | R4 | | | | | | | | | | |
| 資本的 収入 | 1. 企業債 | 133,600 | 173,500 | 74,995 | 246,102 | 301,998 | 113,804 | 178,049 | 192,619 | 234,547 | 63,412 | 68,492 | 61,352 | |
| | うち資本費平準化債 | | | | | | | | | | | | | |
| | 2. 他会計出資金 | 70,001 | 138,512 | 138,985 | 91,324 | 44,702 | 28,910 | 8,948 | | | | | | |
| | 3. 他会計補助金 | | | | | | | | | | | | | |
| | 4. 他会計負担金 | | | | | | | | | | | | | |
| | 5. 他会計借入金 | | | | | | | | | | | | | |
| | 6. 国(都道府県)補助金 | 92,045 | 106,900 | 78,321 | 251,428 | 294,669 | 103,403 | 157,317 | 170,560 | 208,676 | 57,646 | 62,265 | 65,683 | |
| | 7. 固定資産売却代金 | 482 | | | | | | | | | | | | |
| | 8. 工事負担金 | 5,334 | 1,851 | 726 | 726 | 726 | 726 | 726 | 726 | 726 | 726 | 726 | 726 | |
| | 9. その他 | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 (A) | 301,462 | 420,763 | 293,027 | 589,580 | 642,095 | 246,843 | 345,040 | 363,905 | 443,949 | 121,784 | 131,483 | 127,761 | |
| | (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) | | | | | | | | | | | | | |
| | 純計 (A)-(B) (C) | 301,462 | 420,763 | 293,027 | 589,580 | 642,095 | 246,843 | 345,040 | 363,905 | 443,949 | 121,784 | 131,483 | 127,761 | |
| 資本的 支出 | 1. 建設改良費 | 260,523 | 401,635 | 187,660 | 512,095 | 606,481 | 244,469 | 357,139 | 383,991 | 460,596 | 154,371 | 164,003 | 161,337 | |
| | うち職員給与費 | | | 22,071 | 22,392 | 22,723 | 23,064 | 23,415 | 23,777 | 24,149 | 24,533 | 24,928 | 25,335 | |
| | 2. 企業債償還金 | 437,391 | 438,153 | 414,907 | 390,408 | 352,372 | 317,289 | 300,347 | 253,491 | 212,748 | 202,029 | 190,335 | 174,220 | |
| | 3. 他会計長期借入返還金 | | | | | | | | | | | | | |
| | 4. 他会計への支出金 | | | | | | | | | | | | | |
| | 5. その他 | | 4 | | | | | | | | | | | |
| 計 (D) | 697,914 | 839,792 | 602,567 | 902,503 | 958,853 | 561,758 | 657,486 | 637,482 | 673,344 | 356,400 | 354,338 | 335,557 | | |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) | 396,452 | 419,029 | 309,540 | 312,923 | 316,758 | 314,915 | 312,446 | 273,577 | 229,395 | 234,616 | 222,855 | 207,796 | | |
| 補填財源 | 1. 損益勘定留保資金 | 396,452 | 419,029 | 309,540 | 312,923 | 316,758 | 314,915 | 312,446 | 273,577 | 229,395 | 234,616 | 222,855 | 207,796 | |
| | 2. 利益剰余金処分量 | | | | | | | | | | | | | |
| | 3. 繰越工事資金 | | | | | | | | | | | | | |
| | 4. その他 | | | | | | | | | | | | | |
| 計 (F) | 396,452 | 419,029 | 309,540 | 312,923 | 316,758 | 314,915 | 312,446 | 273,577 | 229,395 | 234,616 | 222,855 | 207,796 | | |
| 補填財源不足額 (E)-(F) | | | | | | | | | | | | | | |
| 他会計借入金残高 (G) | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業債残高 (H) | | | | | | | | | | | | | | |

○他会計繰入金

(単位:千円)

| 年 度 | | 前々年度R2 | 前年度R3 | 本年度 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 区 分 | | (決算) | (決算) | R4 | | | | | | | | | |
| 収益的 収支分 | | 717,834 | 588,375 | 529,491 | 423,248 | 418,403 | 388,426 | 379,528 | 379,566 | 355,271 | 351,448 | 344,360 | 328,284 |
| | うち基準内繰入金 | 521,437 | 513,138 | 481,097 | 423,248 | 406,173 | 370,114 | 349,720 | 301,671 | 260,900 | 251,361 | 237,642 | 219,816 |
| | うち基準外繰入金 | 196,397 | 75,237 | 48,394 | | 12,230 | 18,312 | 29,808 | 77,895 | 94,371 | 100,087 | 106,718 | 108,468 |
| 資本的 収支分 | | 70,001 | 138,512 | 138,985 | 91,324 | 44,702 | 28,910 | 8,948 | | | | | |
| | うち基準内繰入金 | | | | | | | | | | | | |
| | うち基準外繰入金 | 70,001 | 138,512 | 138,985 | 91,324 | 44,702 | 28,910 | 8,948 | | | | | |
| 合 計 | | 787,835 | 726,887 | 668,476 | 514,572 | 463,105 | 417,336 | 388,476 | 379,566 | 355,271 | 351,448 | 344,360 | 328,284 |

原価計算表

供用開始年月日 1985年 10月 1日
 処理区域内人口 18,750人(令和13年度見込み)
 計算期間 自2022年4月至2033年3月
 (10年間)

収入の部

| 項 目 | 金 額 | | | |
|-------------|---------------|---------------|----------|----------------|
| | 最近1箇年間の実績 | 投資・財政計画計上額(A) | 公費負担分(B) | 使用料対象収支(A)-(B) |
| 使 用 料 (X) | 千円 363,247 | 千円 465,720 | 千円 | 千円 465,720 |
| 受 託 工 事 収 益 | 0 | 0 | | 0 |
| そ の 他 | 125 | 0 | | 0 |
| 合 計 | 363,372 | 465,720 | 0 | 465,720 |

支出の部

| 項 目 | 金 額 | | | | |
|---------|---------------|---------------|--------------|----------------|--------------|
| | 最近1箇年間の実績 | 投資・財政計画計上額(A) | 公費負担分(B) | 使用料対象収支(A)-(B) | |
| 管渠費 | 人件費 | 千円 25,809 | 千円 29,087 | 千円 17,926 | 千円 11,161 |
| | 給 料 | | | | |
| | 諸 手 当 | | | | 0 |
| | 福 利 費 | | | | 0 |
| | 修繕費 | 12,578 | 15,654 | 9,650 | 6,004 |
| | 材 料 費 | 21 | 152 | 93 | 59 |
| | 路 面 復 旧 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 委 託 料 | 11,887 | 14,749 | 9,091 | 5,658 |
| そ の 他 | 9,610 | 8,435 | 5,199 | 3,236 | |
| 小 計 | 59,905 | 68,077 | 41,959 | 26,118 | |
| ポンプ場費 | 人件費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 給 料 | | | | |
| | 諸 手 当 | 0 | | | 0 |
| | 福 利 費 | 0 | | | 0 |
| | 動 力 費 | 0 | 2,379 | 1,467 | 912 |
| | 修繕費 | 0 | 3,541 | 2,182 | 1,359 |
| | 材 料 費 | 0 | 62 | 37 | 25 |
| | 薬 品 費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 委 託 料 | 0 | 248 | 153 | 95 | |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小 計 | 0 | 6,230 | 3,839 | 2,391 | |
| 処理場費 | 人件費 | 17,889 | 20,130 | 12,408 | 7,722 |
| | 給 料 | | | | |
| | 諸 手 当 | | | 0 | 0 |
| | 福 利 費 | | | 0 | 0 |
| | 動 力 費 | 38,810 | 33,276 | 20,511 | 12,765 |
| | 修繕費 | 3,505 | 9,253 | 5,702 | 3,551 |
| | 材 料 費 | 0 | 6,074 | 3,742 | 2,332 |
| | 薬 品 費 | 5,475 | 5,608 | 3,456 | 2,152 |
| 委 託 料 | 115,177 | 98,438 | 60,672 | 37,766 | |
| そ の 他 | 8,965 | 13,252 | 8,167 | 5,085 | |
| 小 計 | 189,821 | 186,031 | 114,658 | 71,373 | |
| 一般管理費 | 人件費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 給 料 | | | | |
| | 諸 手 当 | 0 | | | 0 |
| | 福 利 費 | 0 | | | 0 |
| | 流域下水道管理運営費負担金 | 236,504 | 220,969 | 136,230 | 84,739 |
| 委 託 料 | 720 | 41,705 | 25,704 | 16,001 | |
| そ の 他 | 36,028 | 16,686 | 10,286 | 6,400 | |
| 小 計 | 273,252 | 279,360 | 172,220 | 107,140 | |
| 資本費 | 支 払 利 息 | 94,828 | 51,834 | | 51,834 |
| | 減 価 償 却 費 | 782,293 | 717,849 | 412,476 | 305,373 |
| | 企 業 債 取 扱 諸 費 | 0 | 0 | | 0 |
| 小 計 | 877,121 | 769,683 | 412,476 | 357,207 | |
| 合 計 (Y) | 1,400,099 | 1,309,381 | 745,152 | 564,229 | |

資産維持費(Z)
 使用料対象経費(Y)+(Z)

136,277
 700,506

(X)/((Y)+(Z))*100= 0.66

支 出 の 部

| 項 目 | 金 額 | | | 使用料対象収支 (A) - (B) |
|---|---------------|-------------------|--------------|----------------------|
| | 最近1箇年 間の実績 | 投資・財政計画 計上額(A) | 公費負担分 (B) | |
| <使用料水準についての説明> | | | | |
| 使用料については、維持管理費を賄える水準になるよう令和5年度に改定する予定である。 | | | | |

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和2年度決算）

静岡県 伊豆市

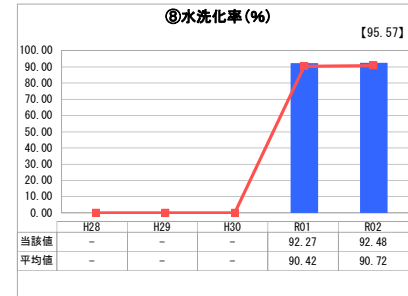
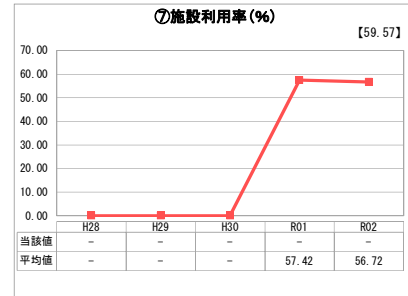
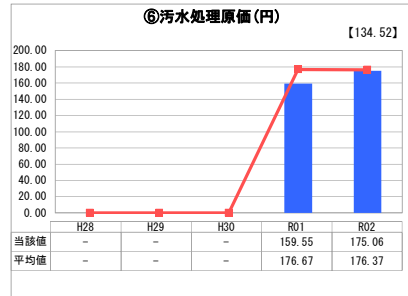
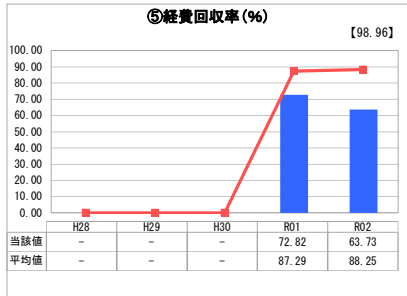
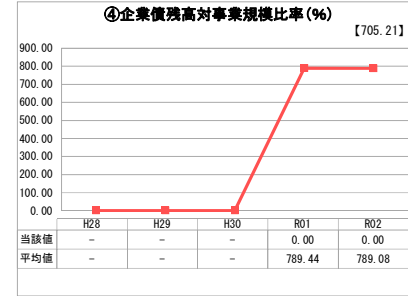
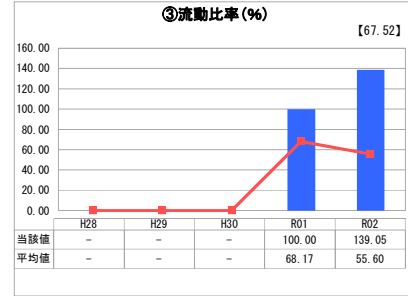
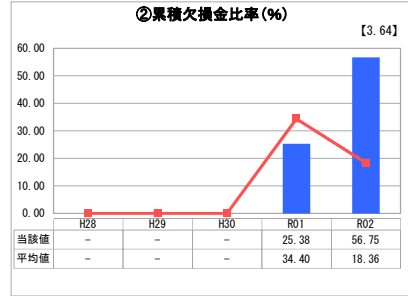
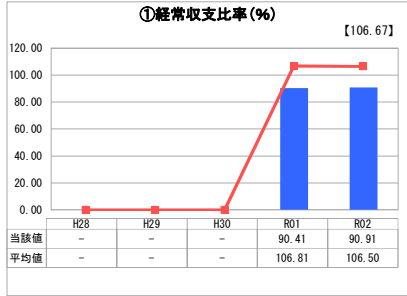
| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 下水道事業 | 公共下水道 | Cc1 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 84.71 | 19.75 | 73.58 | 2,728 |

| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 29,784 | 363.97 | 81.83 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 5,839 | 1.57 | 3,719.11 |

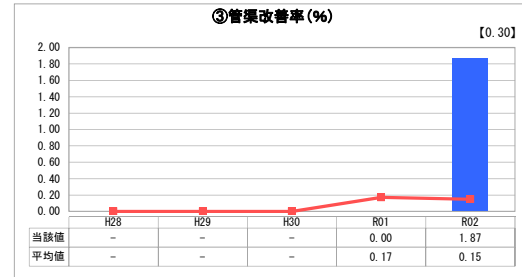
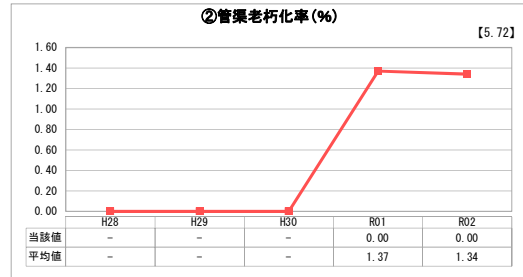
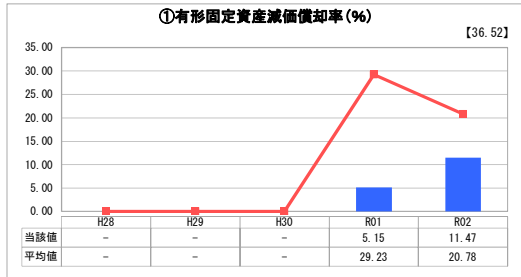
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 令和元年度より地方公営企業会計へ移行したため、数値は2年度分となっている。
- ①収益的収支比率は費用に対し、料金収入が少ないため、100%を下回っている。これはコロナ禍における経済の低迷により下水道使用料の減少が大きかった。しかし、これからは、経営努力をし料金収入の確保、費用削減を進めていく。
 - ②累積欠損金比率は、赤字経営が続いている状況である為、これからは経費の見直しを行い経営改善を図るとともに、経営の健全化が必要となる。
 - ③流動比率は、計画的な事業の実施により資金不足に至っていない。
 - ④企業債残高対事業規模比率は、一般会計繰入金を反映させたため当該値が0となっている。
 - ⑤経費回収率は、類似団体平均値を下回っている状況となっている。使用料のほか一般会計繰入金により賄われており、使用料の確保が喫緊の課題となっている。
 - ⑥汚水処理原価は、流域下水道に接続していることと、単独の処理場を持たないため、広域の事業費の影響を多く受けている。
 - ⑦施設利用率は、流域下水道による広域の処理であり、単独の処理施設を有していないため、空欄。
 - ⑧水洗化率は、類似団体平均と比較して僅かながら高い割合となっているが、今後も接続促進の策が必要となる。
- ### 2. 老朽化の状況について
- 地方公営企業法の適用2年目となる。
- ①有形固定資産減価償却率については、減価償却費の累積加算により、今後の数値は減価償却を重ねていくため、上昇していくこととなる。
 - ②管渠の更新については、不具合があればその都度対応している状況である。最も古い管渠は供用開始から30年経過している。例年管渠のカメラ調査を実施しており、亀裂等の破損が確認された場合は修繕を行っている。
 - ③管渠改善率は前年度は0となっているが、2年度に改良工事を行ったことにより数値が上がった。

全体総括

伊豆市全体として人口は年々減少している。下水道事業においては有収水量の減少が見込まれるため、今後も接続率の向上が必要となる。

今年度から経営戦略の策定に取り組んでいき、中長期的なビジョンを踏まえた経営が必要となっていく。また、管渠の更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に更新を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

静岡県 伊豆市

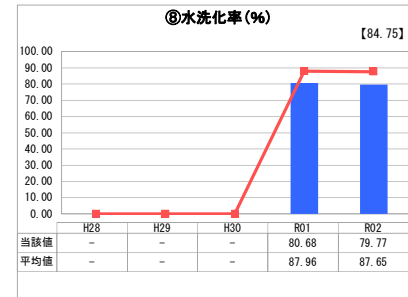
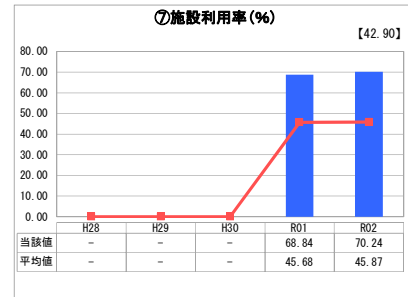
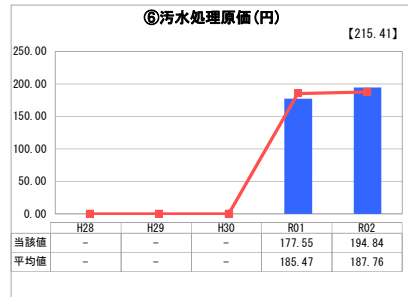
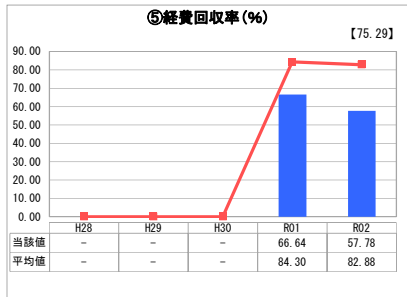
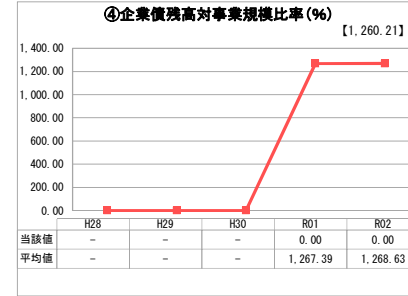
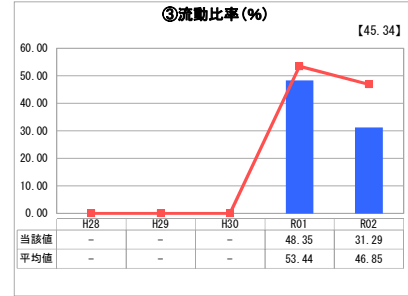
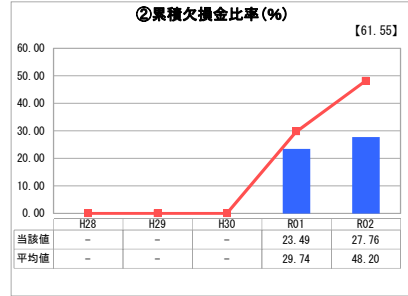
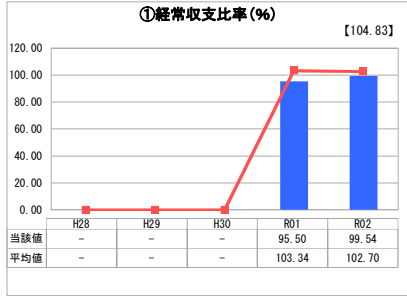
| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|-------------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 下水道事業 | 特定環境保全公共下水道 | D1 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 72.92 | 34.89 | 68.22 | 2,728 |

| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 29,784 | 363.97 | 81.83 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 10,315 | 4.58 | 2,252.18 |

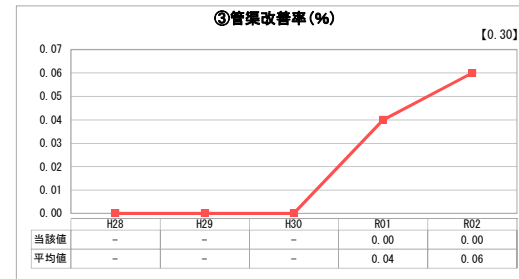
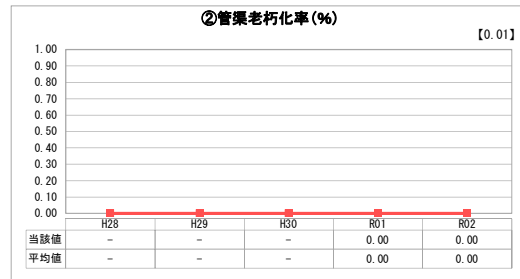
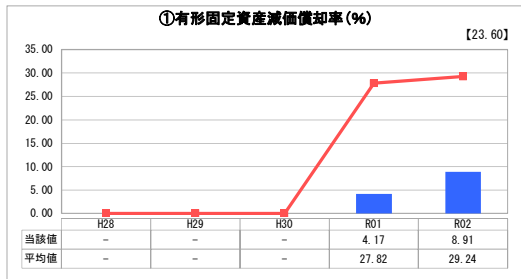
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 令和元年度より地方公営企業会計へ移行したため、数値は2年度分となっている。
- 当該事業の処理区は、流域関連の処理区が1地区、単独の処理場を有する処理区が3地区となっている。
- ①収益収支比率は、費用に対し料金収入が少ないため、100%を下回っている状況。これはコロナ禍における経済の低迷により下水道使用料の減少が大きかった。しかし、これからは経営努力をし料金収入の確保、費用削減を進めていく。
- ②累積欠損金比率は、赤字経営が続いている状況である為、これからは経費の見直しを行い経営改善を図るとともに、経営の健全化が必要となる。
- ③流動比率は、流動負債のなかに建設改良費等に充てられた企業債が含まれているため100%を下回っているが、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることを予定している。
- ④企業債残高対事業規模比率は、一般会計繰入金を反映させたため、当該値が0となっている。
- ⑤経費回収率は、類似団体平均を下回っている状況となっている。総収益の約半分を一般会計繰入金で賄っている。また、有収水量の減少が激しいため、使用料の確保が喫緊の課題となっている。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均を上回ってきているが、汚水処理費のコスト削減を図っていく。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均を上回っているが、現状分析や将来の汚水人口の減少等の策を考えていく必要がある。
- ⑧水洗化率は、類似団体平均値を下回っているため、有収水量の増加を図るために接続促進につながる策が必要となる。

2. 老朽化の状況について

- 地方公営企業法の適用2年目となる。
- ①有形固定資産減価償却率については、減価償却費の累積加算により、今後の数値は減価償却を重ねていくため、上昇していくこととなる。
- ②老朽化の状況については、3箇所の処理場の改築更新工事を随時、進めている。最も古い土肥浄化センターの工事は完了し、現在は湯ヶ島クリーンセンターに取り掛かっている。その後、白岩浄化センターを更新予定。
- 管渠についてはカメラ調査を実施しており、傷み等が確認された場合は修繕を行っている。
- ③管渠改善率は、次年度以降計画的に修繕を行っていく予定。

全体総括

伊豆市全体として人口は年々減少している。下水道事業においては有収水量の減少が見込まれているため、今後も接続率の向上が必要となる。

今年度から経営戦略の策定に取り組んでいき、中長期的なビジョンを踏まえた経営が必要となっていく。また、管渠の更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に更新を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

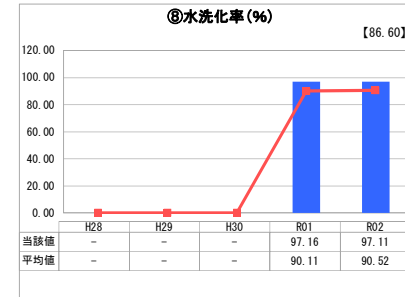
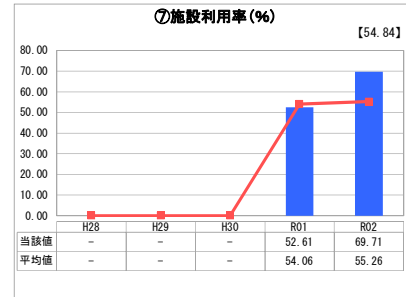
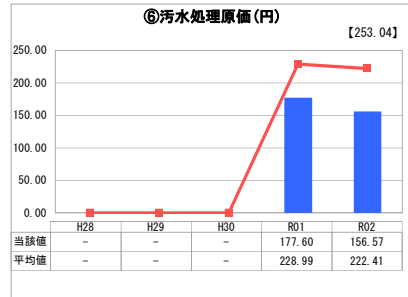
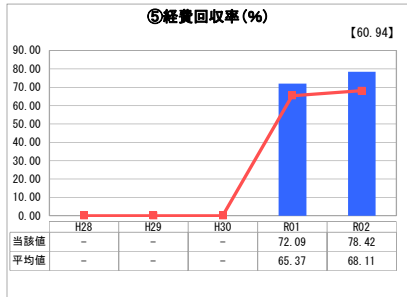
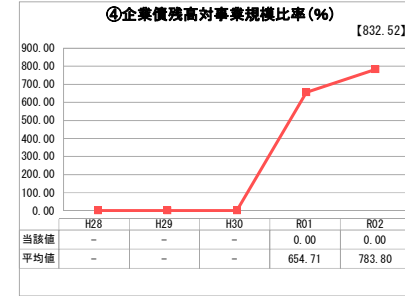
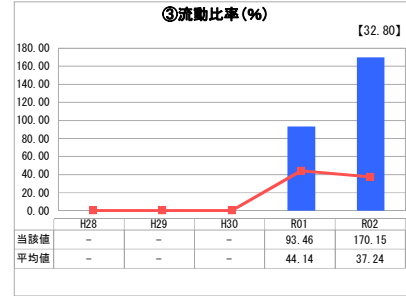
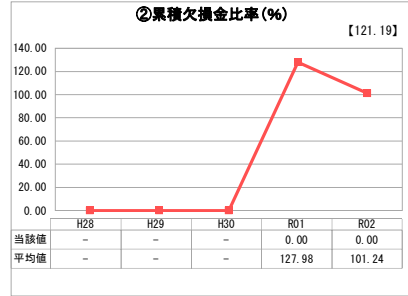
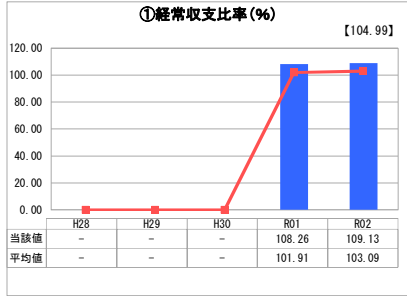
静岡県 伊豆市

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法適用 | 下水道事業 | 農業集落排水 | F1 | 非設置 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) |
| - | 92.60 | 7.95 | 70.19 | 2,728 |

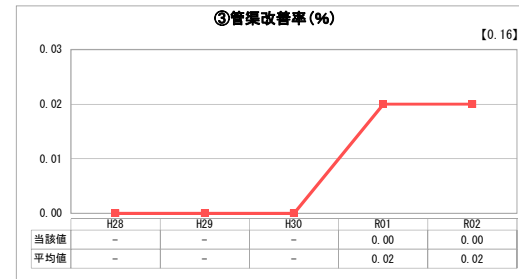
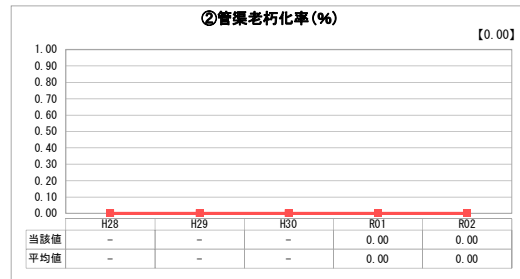
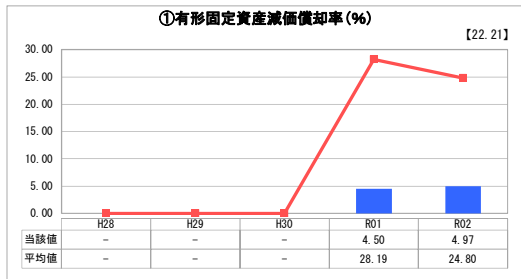
| 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 29,784 | 363.97 | 81.83 |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km ²) | 処理区域内人口密度(人/km ²) |
| 2,351 | 1.39 | 1,691.37 |

| グラフ凡例 |
|----------------|
| ■ 当該団体値(当該値) |
| — 類似団体平均値(平均値) |
| 【】 令和2年度全国平均 |

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度より地方公営企業会計へ移行したため、数値は2年度分となっている。
 当該事業の処理区はそれぞれ処理場を有する5処理区となっており、面整備は全て完了済み。H22年度以降の借入以降、新規の借入はない。
 ①収益的収支比率は、100%を上回り黒字状態となっているが、一般会計からの繰入金もあるので、是正していく必要がある。
 ②累積欠損金比率は、欠損金は発生していない。
 ③流動比率は、100%を上回っているが、将来、償還・返済の原資を使用者収入等により補填出来るようにする。
 ④企業債残高対事業規模比率は、一般会計繰入金を反映させたため、当該値が0となっている。
 ⑤経費回収率は、類似団体平均を上回っているものの、一般会計からの繰入金で賄っている状況を踏まえこれからも使用料金等しっかり回収していく。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均を下回っているが、これからも施設維持等に係る経費の見直しを行い改善していく。
 ⑦施設利用率は、類似団体平均より上回っているものの、未接続解消に努めていく。
 ⑧水洗化率の割合は類似団体平均を上回っているものの、未接続解消に努めていく。

2. 老朽化の状況について

処理場については、不具合が確認された場合は修繕を行っている。H30から4処理場の機能診断を行い、計画的な更新等を検討していく。
 管渠についてはカメラ調査を実施しており、傷み等が確認された場合は修繕を行っている。
 ③管渠改善率は0となっているが、次年度以降計画的に修繕を行っていく予定。

全体総括

接続率は高いものの、人口減少により有収水量の低下が見込まれている。
 今年度から経営戦略の策定に取り組んでいき、中長期的なビジョンを踏まえた経営が必要となっている。また、管渠の更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に更新を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。